

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客様、取引金融機関、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、当社グループの『2030年のあるべき姿』を「人の成長と企業の成長を両立し持続可能な社会の実現に貢献する真に強靱な企業グループ」と定めています。当社は、この長期ビジョンの実現に向け、当社にとって最も重要な経営資源は「人」とあるとの考えのもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力いたします。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、従業員の処遇について、2022年度、2023年度の賃金引上げに続く労働条件向上策を継続的に検討するとともに、教育・研修制度の拡充、職場環境の整備・改善や、エンゲージメントサーベイに基づく組織課題の解決、ダイバーシティ推進等、「魅力ある職場づくり」に向けた人材投資を進めており、こうした取組を通じ、「従業員エンゲージメントの高い企業風土のもと、充実した教育体制により磨き上げられた従業員一人ひとりが実力を遺憾なく発揮することで、企業をさらに成長させていく」好循環を創出してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【 2023年4月17日 】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/28113-04-00-tokyo.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、従業員、取引先をはじめとする幅広いステークホルダーとのパートナーシップを大切にしながら、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」として、社会に対する永続的な価値の提供と、中長期的・持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2023年4月21日

世紀東急工業株式会社

代表取締役社長 平 喜一